

継手管理技士資格制度の改正について

継手管理技士試験委員会
委員長 田嶋 仁志



1. はじめに

昨今、建設投資に相まって鉄筋継手工事が減少する傾向にあるが、一定に技術者を確保して技術、技能を承継していくことが重要である。

こうした社会情勢の中で、本協会の要員認証に関して受験者の負担を軽減しつつ、鉄筋継手の信頼性を確保し、検定試験及び資格試験をより公正、公平なものにするため、現在の技量・資格制度を総合的に見直し、資格者の技術、技能及び知識の維持・向上を更に推し進める新たな資格制度の整備を行う必要が生じた。また、協会に寄せられる継手管理技士資格制度に関する意見等に対応することも本委員会内等で検討されてきた。これらを受け、本委員会は、継手管理技士資格試験規定の改正を行い、2020年1月1日から施行することとした。なお、改正された規定の詳細については、当協会HPを参照されたい。

2. 主な改正内容

資格制度見直しにおける改正内容は次のとおりで、2020年度から実施される資格試験受験者から施行となる。

- (1) 定時試験を毎年度7月(全国6都市…札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡)及び1月(東京、大阪)の年2回開催とし、資格取得の機会を増やす。

- (2) 圧接継手管理技士、溶接継手管理技士、機械式継手管理技士の口述試験に代わり、その内容に準じた論述試験(筆記試験)を行う。
- (3) 鉄筋継手管理技士の学科試験及び口述試験を原則として同日に行う。
- (4) 東京会場のみで開催していた鉄筋継手管理技士の口述試験を東京、大阪の2会場で開催する。
- (5) 継手管理技士資格制度において他の資格同様、中間審査を設ける(書類審査による)。なお、中間審査が必要な資格者については、都度個別に連絡することとなる。
- (6) 継手管理技士新規試験受験要件の見直し。
- (7) 継手管理技士資格における更新試験を明確化。なお、更新試験については継手管理技士更新講習会受講後の同日に行うこととする。

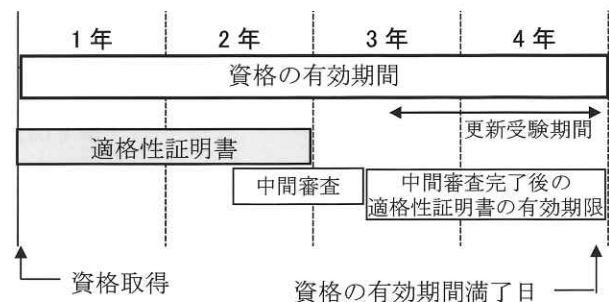


図1 資格の有効期間と適格性証明書の有効期限

表1 現行と改正後の制度比較表

項目	2019年12月まで	2020年1月以降
試験日程及び会場の変更	年1回学科試験(6都市)、口述試験(東京のみ)	7月…全国6都市開催 1月…東京及び大阪開催 ※鉄筋継手管理技士はいずれも東京、大阪会場のみ
中間審査期間	なし	資格の有効期間満了日の2年半前から1年半前まで
中間審査内容	なし	書類審査
受験要件	改正前、部分抜粋 ・鉄筋継手管理技士…建設関連業務経験10年以上の者、一級建築士の資格保有者、一級建築施工管理技士の資格保有者等 ・圧接、溶接、機械式の各継手管理技士…短大、高専卒業後、各継手関連業務経験5年以上の者、もしくは各継手関連業務経験10年以上の者	・鉄筋継手管理技士…4年制大学卒業後、建設関連業務経験3年以上の者、もしくは短大、高専卒業後、建設関連業務経験5年以上の者、もしくは各継手管理技士のいずれか1つ以上の資格保有者 ・圧接、溶接、機械式の各継手管理技士…大学、短大及び高専卒業後、建設関連業務経験3年以上の者、もしくは高等学校卒業後、建設関連業務経験4年以上の者、もしくは建設関連業務経験7年以上の者
鉄筋継手管理技士新規試験内容	学科試験及び口述試験	基本的には変更なし
圧接・溶接・機械式各継手管理技士新規試験内容	学科試験及び口述試験	学科試験及び論述試験
更新試験	なし(更新講習会の受講のみ)	更新講習会受講後に更新試験の実施

3. 今後の取り組み

今回、主として資格試験の試験内容及び中間審査に関して改正を行ったが、資格試験レベルの維持には十分配慮しており、継手管理技士制度の社会的信頼性は変わらず得られると考えている。本協会は、継手管理技士資格試験が公平・公正に実施され、鉄筋継手全般、各種継手を十分に理解し、継手の品質を管理できる継手管理技士を社会に輩出し、安全・安心な社会資本の建設の一助となることを願うものである。

(首都高速道路(株) 技術部 土木技術担当部長)